

「意図」とは何か

——「意図」をどのように捉えるか——

蒲 谷 宏

キーワード

表現意図 理解意図 表現主体〈理解意図〉 理解主体〈表現意図〉 待遇表現

はじめに

本稿は、コミュニケーションにおいて重要な意味を持つ「意図」というものについて考察し、その規定を試みたものである。「意図」をどのように捉えるのかを明らかにすることによって、今後の言語研究、言語教育研究、言語教育（中心的な課題は、「日本語について」ということになるが、特に「待遇表現研究」「待遇表現教育研究」「待遇表現教育」）を進めていくための基礎を築くことを目的としている。

前稿「「意図」とは何か—「意図」はどのように捉えられてきたか—」⁽¹⁾を踏まえた上で、「意図」をどのように捉えるのか、どう規定するのか、ということについて考えていきたいと思う。なお、本稿の記述は、「意図」研究会での検討を踏まえてはいるが、文責は蒲谷個人にある。

1) 「意図」研究会（石黒圭・ウォーカー泉・岡野喜美子・小野正樹・蒲谷宏・熊田道子・西條美紀・寺田智美・中田幸子・浜畠祐子・春名万紀子・久光直子）(2001)「「意図」とは何か—「意図」はどのように捉えられてきたか—」『日本語研究教育センター紀要』14

「意図」研究会は、「早稲田待遇表現研究会」の分科会の一つであり、これまで「意図」に関する先行研究についての調査、「意図」の規定等についての検討を続けている。なお、今年度の「意図」研究会への主要参加者は、上記執筆者および、伊藤明子、岡部悦子、キー・ティダー、坂本恵、鈴木由美子、高木美嘉、松川知左、米倉利栄（敬称略・五十音順）である。

1. 「〈言語＝行為〉観」—前提となる枠組み

「意図」が「言語」によるコミュニケーションにおいて本質的に重要なものである、という認識は、前提となる言語観によって決まってくる。筆者が、言語（教育）研究、言語教育において「意図」を重要視するのは、「言語」というものを、静態的な「構造」ではなく、動態的な「行為（表現行為・理解行為）」だと捉えることに基づいている。そこでまず、ここでの「意図」を規定するための前提となる言語観である「〈言語＝行為〉観」⁽²⁾についてその概略を述べておく。

「〈言語＝行為〉観」は、「言語」というものを、〈音声あるいは文字を「媒材」とする、「主体」の「表現行為」および「理解行為」〉だと規定する言語観のことである。

この規定において〈音声あるいは文字を「媒材」とする〉というのは、「言語」と「言語以外の表現行為・理解行為」とを区別する基準になる。「主体」には、「表現主体」と「理解主体」があり、「表現行為」の主体が「表現主体」、「理解行為」の主体が「理解主体」である。

「言語」が「行為」であると規定すると、
それが「だれの」（「主体」）行為であり、
「いつ・どこで」（「場」）
「だれが」（「自分」）
「だれに・だれから」（「相手」）
「何のために」（「意図」）
「何を」（「題材」、「内容」、「言材」）
「どのように」（「形態」、「文話」、「媒材化」、および「非言語行動」）
表現し、理解するという「行為」なのかが問題となる。

2) 「〈言語＝行為〉観」については、以下の論考を参照されたい。

蒲谷宏（1999）「〈言語＝行為〉観」に基づく日本語研究の構想—序論一」（『日本語研究と日本語教育』明治書院）

蒲谷宏（2000）「〈言語＝行為〉観」に基づく「日本語教育学」の構想」（『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』13）

ここで重要なのは、これらの「言語」を規定する諸要素は客観的に存在するものではなく、すべてが「主体」の認識として成り立つものだということである。また、それゆえ、それぞれの要素は個別に存在するものではなく、「主体」の認識として相互に関係し合い、「何のために」という「意図」も、他の要素と相互に関わりを持つものとなる。

「言語」の規定に関する枠組みとなる諸要素は、「表現行為」、「理解行為」に共通のものではあるが、それぞれに異なる点もあるため、用語を整理しておく必要がある。現段階での用語を一覧すると、次の表のようになる。

ここでは、それぞれの用語の詳しい規定については省略するが、「言材」とは、個々の主体において成立する「音（あるいは文字）概念」と「概念（あ

	「表現行為」	「理解行為」
「主 体」	「表現主体」 「話し手」（「音声表現主体」）・ 「書き手」（「文字表現主体」）	「理解主体」 「聞き手」（「音声理解主体」）・ 「読み手」（「文字理解主体」）
「場」	「表現の場」 「話す場」・「書く場」	「理解の場」 「聞く場」・「読む場」
「自 分」	「表現の自分」 「話し手」から見た「自分」自身・「書き手」から見た「自分」自身	「理解の自分」 「聞き手」から見た「自分」自身・「読み手」から見た「自分」自身
「相 手」	「表現の相手」 「話し手」から見た「相手」（「聞き手」）・「書き手」から見た「相手」（「読み手」）	「理解の相手」 「聞き手」から見た「相手」（「話し手」）・「読み手」から見た「相手」（「書き手」）
「意 図」	「表現意図」	「理解意図」
「題 材」	「表現の題材」	「理解の題材」
「内 容」	「表現内容」	「理解内容」
「形 態」	「表現形態」 「話し言葉」（「音声表現形態」） 「書き言葉」（「文字表現形態」）	「（理解）形態」
「言 材」	「（表現）言材」	「（理解）言材」
「文 話」	「（表現）文話」	「（理解）文話」
「媒 材」	「（表現）媒材」	「（理解）媒材」
「非言語行動」	「（表現の）非言語行動」	「（理解の）非言語行動」

るいは表象)」との回路〉のことであり、「文話」とは、「文章・談話」の総称である。また、()つきの「(表現) ○○」・「(理解) ○○」の別については、それが用語として必要な区別であるかどうかは今後の検討課題としておきたい。

2. 「意図」の規定

「〈言語=行為〉観」における「意図」は次のように規定することができる。

- (1) 「意図」とは、ある「主体」が、ある「行為」を行うことによって何かを実現しようとする、その主体の「自覚的な意識」のことである。
- (2) 「表現意図」とは、「表現主体」がある「表現行為」を行うことによって何かを実現しようとする、「表現主体」の「自覚的な意識」のことである。
- (3) 「理解意図」とは、「理解主体」がある「理解行為」を行うことによって何かを実現しようとする、「理解主体」の「自覚的な意識」のことである。

(1)は、「意図」に関する最も広義の規定となる。この規定の要点となるのは、「意図」を、〈ある「行為」を行うこと (①)〉によって〈何か (②)〉を実現しようとする「自覚的な意識」と捉えることである。言い換えれば、①は「意図」を伝える方法、あるいは「意図」を顕在化させるための手段であり、②は実現すべき「意図」の内容である。

この規定だけでは、必ずしも「言語」に限定されないことになるわけだが、ここでの「行為」を、〈音声・文字を「媒材」とする行為（すなわち「言語」）〉に限定すれば、「(「表現行為」・「理解行為」としての) 言語」における「意図」ということになる。例えば、〈紅茶をもう一杯もらうということ (②)〉を実現しようとするとき、〈カップを持ち上げて合図するという「動作」 (①)〉によって実現させることもあるし、〈「すみません。紅茶をもう一杯ください。」という「音声」を「媒材」とした「表現行為」 (①)〉によって実現させることもあるということである。もちろん、場合によっては、その両方

(動作と言語) によって実現させることもある。

〈ある「行為」を行うことによって何かを実現しようとする「自覺的な意識」〉である「意図」は、基本的にはその「行為」を行う前に成立していると考えられる。例えば、「紅茶をもう一杯もらいたい」という「意図」は、「すみません。紅茶もう一杯ください。」という「音声表現行為」以前に成立しているということだが、必ずしもすべての「意図」が「行為」の前に「自覺的」にあるわけではなく、「行為」の最中、「行為」の後、それぞれの段階で認識されることもあると考えられる。

ただし、自分の行為をどう振り返って考えても、まったく「自覺的な意識」が認識できない場合、例えば、「この紅茶、おいしいですね。」という「音声表現行為 (①)」によって、「この紅茶が美味であること (②)」を伝えたいという「意図」があるだけで「紅茶をおかわりすること (②)」を実現しようなどという「意図」はまったく自覚していない場合などには、後者の「意図」があるとは言えないわけである。(忘れている場合、虚偽の場合を除く。)

(2)で示したように、「表現意図」とは、〈「表現主体」がある「表現行為」を行うことによって何かを実現しようとする、「表現主体」の「自覺的な意識」〉のことであるが、ここでも、「自覺的」でない場合、「無意識」の場合などは対象とはしない。

しかし、ここで問題になるのは、たとえ「表現主体」は無自覺、無意識であっても「理解主体」がそこに何らかの「意図」を感じ取る場合や、「表現主体」の自覚している「意図」と「理解主体」が理解した「意図」とが異なる場合などである。つまり、「表現主体」の持つ「表現意図」と、「理解主体」から見た〈「理解の相手」の「表現意図」〉としての「表現意図」とは必ずしも同じだとは言えない。その点を考慮すると、「表現意図」には、「表現主体」の「表現意図」だけでなく、もう一つの「表現意図」を規定しておく必要がある。

(4) 「理解主体」が推測する〈「理解の相手」の「表現意図」〉のことを「理解主体〈表現意図〉」と呼ぶ。

例えば、甲、乙の二人が窓の閉まった部屋に入ってきたとき以下の会話があったとする。

甲「暑いですね。」

乙「窓、開けましょうか。」

ここで、甲が「表現主体」として「暑いですね。」と発話したときに、甲の「表現意図」（「表現主体」の「表現意図」）は、その部屋の気温の状態（についての感覚情報）を述べようとしただけであったとしても、その発話を聞いた「理解主体」である乙が、「理解の相手」である甲の「表現意図」が〈窓を開けてほしい〉ということだと推測し（「理解主体〈表現意図〉」）、その推測した「意図」を踏まえた甲への返事として「窓、開けましょうか。」という発話をした場合には、甲における「表現意図」と乙における「表現意図」とは異なっていると考えられるわけである。

甲の「暑いですね。」という発話に絡む「表現意図」を整理すると以下のようにになる。

「表現主体」…甲、「理解主体」…乙

「表現主体〈表現意図〉」…「部屋の気温が高いという感覚情報を表現したい」
「理解主体〈表現意図〉」…「窓を開けてほしい」（のだろう）

もちろん、ここで述べたことは「表現意図」の二種を示すことが目的なのであり、実際にこうした状況での、実際の「表現意図」としてどういうものがあり得るのかということを示そうとするものではない。甲の「表現主体〈表現意図〉」は〈こんな部屋で仕事をするのはいやだと伝えたい〉ということであるかもしれないし、〈窓を開けることを提案しよう〉ということであるかもしれないのだが、そうした点はここでは触れない。

(3)として規定した〈「理解主体」がある「理解行為」を行うことによって何かを実現しようとする、「理解主体」の「自覚的な意識」〉である「理解意図」は、(4)の「理解主体〈表現意図〉」と混同されるおそれがあるが、それぞれはまったく別の「意図」である。

「理解意図」は、あくまでも「理解主体」が抱く「意図」である。例えば、

〈天気予報を聞くこと（①）〉によって、〈明日の天気を知ること（②）〉を実現しようとする「意図」や、〈自分にとって関心のある本を読むこと（①）〉によって、〈情報を得ること・知らなかつたこと学ぶこと（②）〉を実現しようとする「意図」などは、「理解意図」であると言える。

「表現行為」が「表現主体」の能動的な行為として成立するのに対し、「理解行為」そのものは、「理解主体」の行為であるといつても、本質的には受動的な行為である。したがって、「理解主体」の能動的な「理解行為」や、そのときの「理解意図」というものは捉えにくいものだと言えよう。しかし、ここに示したような「理解意図」が考えられる以上、「表現意図」だけではなく、「理解意図」についても規定しておく必要があると考える。

「理解意図」は、言語研究において言語事実を明らかにする際に意味を持つだけでなく、言語教育において、学習者が「聞く」、「読む」という行為を行う際にも重要になってくるものである。「理解意図」を持って主体的、能動的に理解することの意味について考えることは、今後の重要な課題となるだろう。

「表現意図」と同様に、「理解意図」にも「理解主体〈理解意図〉」と、「表現主体〈理解意図〉」とがあると考えられるため、以下の規定が必要になる。

(5) 「表現主体」が推測する〈「理解主体」の「理解意図」〉のことを「表現主体〈理解意図〉」と呼ぶ。

例えば、「敬語について」という講演会を聴きに来た「理解主体」である学生は、「敬語の歴史についての知識が得たい」という「理解意図」を持ち、講演の「表現主体」である講演者は、「表現の相手」（聴衆）である学生の「理解意図」が「敬語の分類が知りたい」ということだろうと思っていたとすると、それぞれの「理解意図」は、次のように整理される。

「理解主体」…学生、「表現主体」…講演者

「理解主体〈理解意図〉」…「敬語の歴史についての知識が得たい」

「表現主体〈理解意図〉」…「敬語の分類が知りたい」（のだろう）

「意図」	「表現意図」	「理解意図」
	<p>「表現主体〈表現意図〉」 (「表現主体」が自覚する「表現意図」)</p> <p>「話し手〈表現意図〉」</p> <p>「書き手〈表現意図〉」</p>	<p>「理解主体〈理解意図〉」 (「理解主体」が自覚する「理解意図」)</p> <p>「聞き手〈理解意図〉」</p> <p>「読み手〈理解意図〉」</p>
	<p>「理解主体〈表現意図〉」 (「理解主体が推測する「表現意図」)</p> <p>「聞き手〈表現意図〉」</p> <p>「読み手〈表現意図〉」</p>	<p>「表現主体〈理解意図〉」 (「表現主体」が推測する「理解意図」)</p> <p>「話し手〈理解意図〉」</p> <p>「書き手〈理解意図〉」</p>

以上の規定に関係する用語を一覧すると次のようになる。

一般には、「表現意図」と言う場合には「表現主体〈表現意図〉」のことを、「理解意図」と言う場合には「理解主体〈理解意図〉」のことを意味する。「表現意図」と「理解意図」それぞれの二種を区別する必要のあるときには、「表現意図」は、「表現主体〈表現意図〉」と「理解主体〈表現意図〉」、「理解意図」は、「理解主体〈理解意図〉」と「表現主体〈理解意図〉」と示すことになる。

3. 「意図」の捉え方

「意図」とは、ある「主体」が、〈ある「行為」を行うこと（①）〉によって〈何か（②）〉を実現しようとする、その主体の「自覺的な意識」のことである。

「意図」をこのように規定した上で、さらに「意図」というものを明確にするためには、どう捉えればよいのかという点について考えてみたい。

最初に押さえておかなければならないのは、〈「意図」は客観的に把握できるものではない〉ということである。もちろん、「言語」自体が「主体の認識に基づく心的行為」である以上、客観的に捉えられる部分は少ないと言えるわけだが、表現されたものとしての「文話」について見れば、音声表現であれ、文字表現であれ、一応は客観的な対象として把握することが可能である。ただし、「意図」そのものを客観的に見ることはできないのであって、このことが、「意図」を研究する上での大きな制約・障害となることは否定できない。

しかし同時に、「主体」にとっては〈「意図」は自覺的なものである〉という

ことが重要な点となる。研究者を含む第三者には客観的に把握できないが、「主体」にとっては自覚できるものだ、ということは、「意図」の研究方法に対する大きな示唆を与えてくれるものである。ここでは、こうした「意図」の性質を指摘することにとどめ、研究方法については4章で述べたいと思う。

次に考えておくべき点は、「意図」の階層性についてである。それは、規定の中の、〈ある「行為」を行うこと（①）〉という内容自体の階層性でもあり、〈主体の「自覺的な意識」〉の内容（②）の階層性でもある。

すでに、「表現意図」の類型化の試みとして、「自己表出」「理解要請」「行動展開」といった三類型を提示した³⁾。

この種の類型化は「理解意図」にも、情報・内容を得ること自体を「意図」としたもの、それに加えて「行動」に展開することを「意図」したもの、などというように適用できるのではないかと考えている。ただし、このように「意図」を大きく捉える方向だけではなく、先に「意図」が「行為としての言語」を考えるための枠組みとなる諸要素と相互に関係し合うと述べたとおり、「意図」は、「人間関係」を認識するときにも、「場」を認識するときにも、「題材」を選択するときにも、「内容」を決める際にも、「言材」を選び、「文話」を構成し、「音声化」、「文字化」する際にも、非言語である「行動」をするときにも関係を持つのであり、これらすべてにおいて、〈「行為」を行うこと〉によって〈何か〉を実現しようとする〈主体の「自覺的な意識」〉が働くわけである。

例えば、「依頼する」という「表現行為」においての「表現意図」には、まず、〈言語を中心とした「行為」を行うこと（①）〉によって「依頼する内容（②）」を実現しよう（「相手」の行動によって実現させよう）とする〈表現主体の「自覺的な意識」〉（つまり、依頼という行為そのものを起こそうという「表現意図」）があり、そして、

3) こうした類型化については、次の論考を参照されたい。

蒲谷宏（1993）「待遇表現における省略」（『日本語学』12-10 9月号）

坂本惠・川口義一・蒲谷宏（1994）「「行動展開表現」について—待遇表現教育のための基礎的考察—」（『日本語教育』82）

蒲谷宏・川口義一・坂本惠（1998）『敬語表現』（大修館書店）

〈こういう「相手」に頼むこと〉によって「依頼内容」を実現しようとする
〈表現主体の「自覚的な意識」〉、

〈こういう「場」で頼むこと〉によって「依頼内容」を実現しようとする〈表現主体の「自覚的な意識」〉、

〈こういう「題材」「内容」にすること〉によって「依頼内容」を実現しようとする〈表現主体の「自覚的な意識」〉、

〈こういう「形態」を選ぶこと〉によって「依頼内容」を実現しようとする
〈表現主体の「自覚的な意識」〉、

〈こういう「言材」を用いること〉によって「依頼内容」を実現しようとする
〈表現主体の「自覚的な意識」〉、

〈こういう「文話」の展開・構成にすること〉によって「依頼内容」を実現しようとする
〈表現主体の「自覚的な意識」〉、

〈こういう「話し方」・「書き方」にすること〉によって「依頼内容」を実現しようとする
〈表現主体の「自覚的な意識」〉、

〈こういう「行動」で頼むこと〉によって「依頼内容」を実現しようとする
〈表現主体の「自覚的な意識」〉、

があると考えられるのである。以上は、「表現行為」において「意図」を考えたものだが、「表現されたもの」の観点から考えると、

「文話」のレベルでの「意図」、

「文（あるいは文段）」のレベルでの「意図」、

「語（あるいは句）」のレベルでの「意図」、

「音声・文字」レベルでの「意図」、

等々の階層が考えられる。

この「表現されたもの」に対する「理解主体〈表現意図〉」は、「理解主体」がそれぞれにおける「表現主体〈表現意図〉」を推測することである。この「理解の相手」は、この「行為」によって、こういう「依頼内容」を実現しようとしているのだ、と推測するわけである。

「理解主体〈理解意図〉」、「表現主体〈理解意図〉」についても、「人間関係」、「場」、「題材」、「内容」、「形態」、「言材」、「文話」、「媒材化」、「行動」それぞれとの関連があると考えられる。またそれ以外の要素との関連についても

考える必要があるが、それぞれの詳しい記述（方法）については、今後の課題となる。

最後に触れておく必要があるのは、〈「意図」のずれ〉である。2章でも述べたように、「表現主体〈表現意図〉」と「理解主体〈表現意図〉」とのずれ、「理解主体〈理解意図〉」と「表現主体〈理解意図〉」とのずれは、コミュニケーション上の重要な問題点になる。

「ずれ」については、このほかにも、「表現主体〈表現意図〉」自体に「ずれ」のことなどの問題がある。ある「行為」を行うことによって何かを実現しようとする、その主体の「自覚的な意識」そのものに複数の「意識」のある場合があり、そのことが、コミュニケーションを豊かにもし、また混乱させる原因にもなっていると言えよう。例えば、指示の表現によって（①）、その「場」を離れてもらうこと（②）を実現したいのだが、失礼になるといけないので、依頼の表現によって（①）、それ（②）を実現しようすることなどがある。こうした複数の「意図」を「ずらし」ながら表現するものについては、「あたかも表現」⁽⁴⁾という捉え方で考察を進めているが、こうした複雑な「意図」のあり方に関する記述（方法）も今後の大変な課題となる。

4. 「意図」研究における今後の課題

本稿の目的は、まず「意図」とは何かを明らかにすることにあるため、「意図」をどのように研究していくのか、「意図」の研究をどう応用していくのかなどは、すべてが今後の課題となるわけだが、最後にそうした点について、現段階での見通しを述べておきたいと思う。

4.1 「意図」研究の目的

何のために「意図」を明らかにするのかという、研究の目的を再確認しておく必要がある。大きな目的は、「表現主体〈表現意図〉」、「理解主体〈表現意

4) 「あたかも表現」については、下記の論考を参照されたい。

蒲谷宏（1998）「「あたかも表現」—「表現意図」と「文話」とのずれ—」（『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』11）

蒲谷宏・川口義一・坂本恵（1998）『敬語表現』（大修館書店）

図」、「理解主体〈理解意図〉」、「表現主体〈理解意図〉」と、「表現行為」「理解行為」全体との関係を明らかにすること、となるわけだが、細部に関する「意図」であっても、それがコミュニケーション全体に意味を持ってくるというものであれば、同様に重要になってくると言えるだろう。その際、「表現主体」、「理解主体」が、より適切なコミュニケーションを行うためにどうすればよいのか、ということに対する方法、指針を示すという姿勢も必要だと思う。もちろん、研究としては、最初から価値判断などを入れずに客観的に分析、整理していくことは大切だが、「意図」にはこういうものがある、それぞれの「意図」と「文話」との関係はこうである、「意図」の変化にはこういうものがある、といった記述の先には、だから、こうすればよりよいコミュニケーションになるのだ、といった観点が必要だと思う。

教育面への応用を考えると、学習者がよりよいコミュニケーションをするための具体的な方法を示す必要がある。そのための研究だけがすべてではないが、そのための研究成果が得られないような研究では、あまり意味がないだろう。

「自分」が表現したいことを適切に伝えるためには、どうすればよいのか、「相手」が表現したいことを適切に理解するためには、どうすればよいのか「自分」が理解したいことを適切に叶えるためには、どうすればよいのか「相手」が理解したいことに適切に応えるためには、どうすればよいのかこれらに対する答えが、「研究教育者」に求められているのだと思う。

4.2 「意図」研究の方法

「主体の意識」を客観的には記述できないというのは、言語研究上の宿命的な問題点だろうと思う。「意図」は、客観的には見えないものであるがゆえに、シナリオや第三者による談話などを資料にする場合はもちろん、かりに「表現主体」自身が、「私の意図は○○だ」と言つ（た記述があつ）てさえ、それが真実がどうかの保証はないので、さらにその表現の「意図」を推測するようになってしまふわけである。

しかし、現代（共通）語、そして母語研究の最大の利点は、研究者の内省が可能だという点にある。研究者自身の内省という手法は、否定的に捉えられる

ことも多いのだが、言語研究における客觀性は、主体の行為をいかに客觀的に記述するかであって、主体を離れた客觀性を求める事ではない。もちろん、研究者の独斷や偏見は避けなければならないが、的確な内省は、推測にまさるものだと言えよう。

「意図」は、見えないが、自覺的なものである」という点を生かせば、
「表現主体〈表現意図〉」は、「表現主体」が内省して記述する
「理解主体〈表現意図〉」は、「理解主体」が内省して記述する
「理解主体〈理解意図〉」は、「理解主体」が内省して記述する
「表現主体〈理解意図〉」は、「表現主体」が内省して記述する
という方法が取れるだろう。

研究者が、それぞれの「主体」となってきちんと内省し、それを複数の研究者で内省するという手続きを取り、さらに多くの主体で確認していくことにより、推測の積み重ねでは得られない確かな結果を導くことができると思う。

基本的な考え方として、「表現主体〈表現意図〉」であれば、Xという「表現意図」を叶えるために、「表現主体」は、Yという「文話」で表現する、という図式を明らかにする。

X 1 → Y 1

X 2 → Y 2

X 3 → Y 3

ここで重要なのは、〈まずXを決めて、それを叶えるために、どう表現していくのかを明らかにするという方向を取る〉という方法論を用いることである。Yから入ろうとすると、結局推測を重ねることになるからである。ただし、実際には、単純なものばかりではなく、X 1からY 1に行つたけれども、「相手」の反応によって、X 2という「表現意図」に変わり、結局Y 2になる、ということも明らかにしていかなければならない。「表現意図」のずれ、変化、展開も重要な課題となるだろう。

「理解主体〈表現意図〉」については、「表現主体〈表現意図〉」に比べ、研究方法が明確にはしにくいかと思うが、Yという「文話」から、どういうXを理解するのかを明らかにしていくというのが典型的な方法になるだろう。まず、ぶれのないものから、そして次第にぶれの大きいものへと対象を変えてい

きつつ、YとXとの関係を明らかにしていくという方法となる。

「理解主体〈理解意図〉」や「表現主体〈理解意図〉」になるとさらに記述しにくいものになるだろうが、それぞれ「理解主体」は「自分」の「理解意図」を、「表現主体」は「相手」の「理解意図」をどう捉えているのかを、明確に認識するところから始まるだろう。

以上の方針論に基づく研究方法は、おそらく従来の実験とは少し異なった実験的なものになると思う。ある条件のもとで、Xを叶えるためにどういうYにするのか、YからXをどう理解するのかということを、内省を含めて実験することになるだろう。より具体的な点については、これから課題となる。

おわりに

これまで「意図」研究会では、「意図」とは何かを課題とし、それを明らかにするための議論を続けてきた。それは、筆者自身が「意図」とは何かを明らかにしておかないと、より本格的な研究に踏み出せないと考えていたからである。本稿で、一応現時点での規定を明確にすることによって、次の方向に進む時機が来たように思う。この先は、「意図」だけの研究ではなく、「待遇表現」の研究、そして「待遇表現教育」の研究ということになるだろう。「意図」に関する議論と並行させつつ、研究の方針論、具体的な調査方法についての考えを、試行錯誤的にではあっても、発信し続けていくことが大切だと考えている。